



「あじさい」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・2018年度第43回通常総会報告 2
- ・記念講演 新妻義輔 4
「いま 政治は 憲法は そしてジャーナリズムは」
- ・連載 今を読み解く一枚 (番外編) 池田 豊 7
「外国語版 日本国憲法」
- ・交流の広場 8
- ・ふるさと再生 田中康夫 9
「次々と崩壊していく中核都市の中心商店街」
- ・私の本棚 池田豊 市川章人 10
- ・続カメラ探訪 6 内 野 憲 11
- ・事務局通信 12



(社)京都自治体問題研究所

TEL: 075-241-0781

FAX: 075-708-7042

Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>

発行人 大田直史

(「住民と自治」 7月号付録)

京都自治体問題研究所 第43回通常総会の報告

総会は、中村知彦常務理事の司会で開会。議長に日比野雅則氏を選任。会員総数の1/2以上である301人(委任状含む)が参加し、総会が成立していることを確認したあと、議事録署名人として、大田直史理事長、事務局員の黒川、厨子を選任しました。

大田理事長 開会あいさつ

▽今年は憲法を守ることがいよいよ重要な局面になっている。憲法を壊させない方針を総会で議論していただきたい。

▽日大アメフト問題も、モリ・カケ問題も最終責任の取り方が問われる中、公権力を私物化し、いつまでも政権にしがみつくと安倍内閣に国民の目は厳しい。

▽総会で京都からどのように民主主義を守っていくのかを議論したい。

池田事務局長 議案提案

- ・第1号議案「2017年度活動報告」
- ・第2号議案「2018年度活動計画案」

<議案提案にあたり>

▽全国研総会で「住民と自治」編集部の関西移転が提案された。財政問題に加え、研究者の地域的な片寄りや運動を支える自治体労働組合の現状もあり、検討することとなった。

▽自治体学校は当初、自治体労働者の参加が中心であったが、今や6割近くが地方議員の参加となっている。

▽このような変化の中、京都研のあり方も考えていかなければならない。

▽かつて、学者・研究者や住民運動活動家、自治体労働者など総勢二百数十名が府政の分析に携わり、『京都民主府政』を発行して府知事選に臨んだ。

▽労働組合の組織状況は、当時30万人の京都総評は1/5近くになっている。

▽この状況の中で支え方、運動の作り方を真正面から考え直す時期に来ている。

厨子事務局員 会計報告

- ・2017年度決算案
- ・公益目的支出計画実施報告書
- ・2018年度予算案

佐藤監事 会計監査結果報告

<発言者と発言要旨>

・共同研究活動、ツキイチ土曜サロン、地域経済、京都市政、民泊、地域自治研、自治体分析など7名の代議員が発言された。

土居氏 (共同研究活動)

以前は府政研究会など盛り上がったが、現状はどうか？

藤井氏 (ツキイチ土曜サロン)

5年前から始めた。退職後も研究所活動に参加でき、交流できる場をつくる目的で始めた。月1回、第3土曜日に実施。新書を対象に、参加者が好きな本を報告し、みんなで議論している。

現在まで62回実施、26人が報告した。

みなさんも大勢参加いただきたい。

山本氏 (中京民商ぐるぐるネット)

1年間、学習会や読書会を実施した。2年目は中京区内をよく調べ、まちづくりについての勉強をしている。7月17日の学習会で地域経済の鯉坂学さんが講演する。ぜひご参加ください。

井坂氏 (京都市政問題)

自民党議員の提案により、京都市は自衛隊員の募集事務を積極的行うことを決めた。1983年に非核平和都市宣言で戦争に繋がる事務はしないと決めているが、災害救助の自衛隊だから大丈夫との解釈だ。抗議している。

京都駅東部の高さ規制緩和が議会で採択された。宝ヶ池公園の改修工事を東京の資本がやることになった。自治体の公

的責任が放棄され、民間資本に丸投げされた。重大だ。まちこわしと併せ考えていきたい。

藤田氏（民泊問題）

東山では違法民泊が急増している。一つの町内で複数の民泊、40世帯に1軒の割で民泊が出来た。フランスを越えた。毎日相談が入る。このまま行けばどうなるのか、不安だ。京都市は取り締まると言っているが、せめて大阪並みにきちっとやれ、と言いたい。今後更に増えてくる。

堀口氏（地域懇談会の実施）

1月の綾部市長選挙、ご支援ありがとうございました。初めてJR西日本労組から推薦があり、関西地本委員長の激励もあった。丹後海陸バス労組の推薦もあり、支援のひろがり、若者達の積極的なとりくみが実施されたことが特徴だった。

市長選の教訓を生かし、月に1回、綾部の暮らしを考える懇談会を開くこととなり、3月から毎月実施している。1回目は「生活保護基準の切り下げと地域への影響」、2回目は「医療報酬の改定と医療制度の改悪」、3回目は「所得補償の削減による農家への影響」を学習した。講師は綾部在住の専門家だ。自治体問題を身近な問題として語れるようになりたい。綾部市予算も研究したい。

光永氏（日常的な自治体分析）

京都府知事選挙、お疲れ様でした。確信になる内容もあり、今後に生かしていきたい。知事選挙をめぐり実感として思っているのは、日常的に自治体分析をどう積み上げていくのかが非常に重要だと改めて感じた。

今回は「府政研究」が出来なかった。今後、継続して自治体分析をどうすすめていくのか、研究所と一緒に検討したい。

分野別の政策や課題の研究も大切だが、地域は“丸ごと”深刻になっている。例えば、府北部地域を全体として、持続的な発展をめざすのか、真剣に考えなければ

地域はもたない。議員団も考えるので、研究所や研究者のみなさんも検討いただきたい。

左京区では、月1回懇談会をやり、4年に1回、区民アンケート調査を実施している。今回、2,900人から回答を得たが、4年前より量も質も深刻化し、暮らしが大変になっている。アンケート結果を元に、まちづくりの提言を自治体のあり方と絡めてつくっていききたい。つくるプロセスが大切であり、立場の違いを尊重しながら、まとめあげて、来年に向かっていきたい。

＜討論のまとめ＞ 池田事務局長

7名の発言があったが、労働組合からの発言はなかった。滋賀県知事選挙の応援や機関会議の開催と重なり、本日の総会に自治体労働組合の参加が少ないという状況がある。冒頭にも言ったが、労働組合の現状を直視しながら課題をさぐる必要があると痛切に思う。

共同研究についてご質問をいただいた。自治体労働組合が中心の、かつてのような研究は困難だと思っている。

教育センターと共同で学校統廃合シンポジウムの連続開催や、京都民医連との研究調査活動の検討など、共同研究の方向を模索しているところだ。

東山、綾部、左京、中京からの発言のように、地域研究と一緒に出来ないか、地域全体を対象にした地域づくり調査研究など、ぜひ共同で実施したいと考えている。

過去の経験に学びながら調査研究の方向をさぐりたい。京都自治体問題研究所にかかる新しい課題だと認識している。

特に、医療、原発、地域経済などの問題は、研究所が調査研究のしくみや仕掛けをつくらないと進まないの具体化に向け考えていきたいと思う。

＜議案の採択＞

議案の採択に入り、2議案とも満場一致をもって決議されました。

記念講演

「いま 政治は 憲法は そしてジャーナリズムは」

新妻義輔氏・元朝日新聞大阪本社編集局長

第43回総会に先立つ記念講演の概要をご紹介します。



講師: いづま・よしすけ氏

1942年生まれ。朝日新聞に入社し、大阪社会部などを経て、モスクワ、カイロの特派員として国際報道に関わる。1996年から名古屋本社編集局長、99年から大阪本社編集局長などを歴任。



39年間、朝日新聞記者として足で労を惜しまずコツコツと現場を歩き回り、人と会い、隠れているもの、隠されているものの掘り起し、事実を一つひとつ積み上げて、真実に、問題の核心に迫ることをひたすら繰り返してきました。

メディア・ジャーナリズムの「分断」

戦後73年、日本のメディア・ジャーナリズムは最大の危機にあります。

「メディア、ジャーナリズムの分断と付度と劣化は、目を覆わんばかりのものがあふる」、「マスコミ全体として、記者がジャーナリストではなく、サラリーマン化している。頑張れば局長になれる・・・気持ちがそっちにいつている」などの厳しい批判を聞きます。

報道は変化に敏感であると同時に、世の中や人間の良識、常識を信じて、それを基本にしなければなりません。何よりも真実を伝え、権力を監視する姿勢を貫くことが大切です。

このジャーナリズムの役割である「権力を監視し、批判する」を貫こうとしている朝日、毎日、東京新聞等の地方紙に対し、権力の応援歌を歌う読売、産経、それにNHKニュースなどとの違いは際だっています。殊に、NHKスペシャルなど企画番組は別にして、ニュースでは政府の方針・主張に沿って動き、発言を組み立てて、中立を装いつつなお、「付度」がにじみでているのが目立ちます。

分断とはどういうことか、アメリカを見れば分かりますが、ニューヨーク・タイムズ、ワシントン・ポスト、CNN・・・有力なメディアが、物事を「壊す・破壊する」方向に暴走するトランプ政権の一つになって抗い、立ち向かっています。

ジャーナリズムはつねに現体制の批判勢力

ジャーナリズムは、国民の理性を育てる報道を心がけるべきです。

メディアは、支配的な傾向や世論の大勢はともあれ、その陰で悩み苦しんでいる少数者の実態を伝え、果たしてそれでよいのかと問題提起するところに意味を持ちます。メディアはつねに現体制に対する批判勢力としてあります。

権力の監視と社会正義の追及が、ジャーナリズムの役割

歴史に基づく信念は、世界のジャーナリストが共有しています。

「暗い時こそ星は見える」—50年前に暗

殺されたアメリカの黒人運動の指導者・キング牧師の言葉です。

「光は闇に負けない、まことはウソに負けない、真実は沈まない、決してあきらめない」—100万人規模の市民が持続的な行動で腐敗した朴槿恵（パククネ）政権を退陣に追い込み、歴史的な南北首脳会談を実現、米朝首脳会談の橋渡しをした文在寅（ムンジェイン）大統領を生み出した韓国の「ろうそく革命」で歌われた曲です。

「中立」は注意が必要な用語

「中立」は最も注意が必要な用語の一つです。この言葉を隠れみのにして、責任逃れと利権保持がなされてきました。

私はジャーナリストだから自分が信じるものを書く。報道の自由の最大の敵は自主規制です。

都合よくデマを作れる時代だから、事実を伝える使命がますます大切になっています。

ジャーナリストの人権と自由は報道という民主主義の動脈を支えるものです。

メディアに付度、自己規制が増え、政権がメディア敵視を隠そうとしない時代背景に厳しく注目したいと思います。

「四つの眼」と「三つの感性」

取材対象に向き合い、判断する時の鉄則があります。私の物差しには「中立」はありません。公平・公正・客観的です。そのために、自分に厳しく課しているのが、「四つの眼」と「三つの感性」です。

一つは、「虫の眼」—地べたをほうようにして細かいこと、小さなことを正確にとらえる眼。二つは、「鳥の眼」—全体を大きく、広く見渡す眼、三つは、「トンボの眼」—複眼。いろいろな角度から見る眼。四つは、「心の眼」—見えないものを見る眼。相手の苦しみ、悩み、怒りをつか

む眼です。

「感性」の一つは、「傾ける耳」—声なき声、弱い立場の人の声に真剣に耳を傾ける。二つは、「涙する目」—相手の悲しみ、痛みを自分のものとして受けとめともに涙する。三つは、「差し伸べる手」—もがき、苦しみ、救いを求めている人に救いの手を差し出すことです。

そして、「これはどう考えたらいいか」「どちらが正しいのか」・・・と迷った時の道標が「憲法」でした。旅人が今、「自分がどこにいるのか」を確かめるために見上げる「北極星」のようなものでした。

メディアは、社会に変化を促す触媒

真実を伝えることで反応を加速する。政治や社会に芽生えている変化を開花させる。同時に、足を踏む側と踏まれる側があれば、「踏まれる側」に立つ、殺す側と殺される側があれば、「殺される側」に立つ、差別する側と差別される側があれば、「差別される側」に立ち「権力を監視し、批判する」のがジャーナリズムの役割です。

この物差しでNHKを見ると

森友疑惑での公文書改ざん事件の報道で、NHK幹部が官邸や自民党に付度した「指示」を出していたとする「内部告発」が2018年3月26日、日本共産党に届いていました（2018年4月30日付 しんぶん「赤旗」）。実名で記されたNHK幹部が「ニュース7」（ニュース9）「おはよう日本」などのニュース番組の編集責任者に対し、「森友問題」の報じ方について「トップニュースで伝えるな」「トップでもしかたないが、放送尺は3分半以内」「昭恵さんの映像は使うな」「前川前文科次官の講演問題と連続して伝えるな」など細かな指示をだしていました。

「朝日」が森友文書改ざんをスクープした2018年3月2日から、佐川宣寿前国税庁長官の証人喚問が行われた3月27日まで、「ニュース7」「ニュース9」の「森友報道」すべてを視聴。さらにテレビ朝日系「報道ステーション」、TBS系「NEWS 23」と比較検討の結果、「森友」ニュースの総時間数を見ると、60分番組の「ニュース9」は約2時間51分。CMを除いた実質放送時間が60分の「報道ステーション」は約4時間9分。実質放送時間が48分の「ニュース23」は約2時間55分。「ニュース9」の少なさが際立ちます。

NHKの徹底した「昭恵夫人隠し」

さらに明確になったのは、NHKの徹底した「昭恵夫人隠し」です。3月12日財務省が公表した改ざん前の文書で、国有地の不当な値引きの背景に夫人の存在があったことが大きくクローズアップされました。それを裏付ける資料として、昭恵夫人と籠池夫妻が学園予定地前で撮影した写真や、夫人が学園を訪問・講演して教育方針を絶賛した映像を、各局のニュース番組は繰り返し使いました。「報道ステーション」は写真を2回、映像を4回。「NEWS 23」は写真を7回、映像を8回。これに対して、「ニュース7」はナシ。「ニュース9」は3月12日にイメージ映像を数秒流しただけで、学園と関連する写真や映像を使いませんでした。映像だけでなく、数々の交渉を録音した音声も一切使わない姿勢は異様でした。

報道内容も、「報道ステーション」や「NEWS 23」に比べて、「ニュース7」「ニュース9」が国会内の動きを淡々と伝える「政局報道」に終始していました。3月12日以降、各局が「書き換え」から「改ざんに改める中、NHKだけは3月27日に政府が「改ざん」と認めるまで「書き換え」を貫き通しました。

最も独立性、公平・公正・自主自律が担保されているはずの公共放送・NHKが政権寄りになっていると長く指摘されてきました。NHKの今後の報道姿勢が問われています。

ところが、世論調査で「どこを信頼するか」との問いに、NHKと答える人が多いのです。

NHK自らが政治権力からの圧力や注文をきっぱり断つよう迫る市民の包囲網をどれだけ広げ、深かめ強めていくかがカギです。

<質疑応答>

質問：分かりやすく書く5つのコツとは何か、項目を教えてください。

回答：どんなに難しいテーマでも、中学3年生に解る文章を書くこと。難しい言葉は使わない。

作家の故井上ひさしさんは、「むずかしいことはやさしく、やさしいことはふかく、ふかいことはおもしろく、おもしろいことはまじめに、まじめなことはゆかいに、そしてゆかいなことは あくまでゆかいに」と言い続けました。

一つの文は短く、40文字以内とする。

一つの文には一つの事実を書く。

接続語は使わない。

読んだ人の頭の中に絵が浮かぶように具体的に書く。

文章の組み立ては明解に、まず結論、何を言いたいのか。次に理由①、何故そういえるか、事実を書く。そして理由②、理由③と続け、物事を論理的に組み立てることです。



「外国語版 日本国憲法」

自治体問題研究所の個人・団体
会員の皆さんから、日本国憲法の
外国語訳について問合せや要望が
寄せられています。外務省が海外
への日本紹介のために作った
「Web Japan」に掲載されている外
国語訳日本国憲法から第九条を紹
介します。宣伝物や横断幕などにも
活用できると思います。翻訳文
は正文ではないのであくまで参考
資料の扱いです。

【英語】

Chapter II. Renunciation of War

Article 9. Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order, the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and the threat or use of force as means of settling international disputes.

In order to accomplish the aim of the preceding paragraph, land, sea, and air forces, as well as other war potential, will never be maintained. The right of belligerency of the state will not be recognized.

【韓国語】

제2장 전쟁의 포기

제9조 일본 국민은, 정의와 질서를 기조로 하는 국제 평화를 성실하게 희구하고, 국권의 발동 내지는 전쟁과 무력에 의한 위협 또는 무력의 행사는, 국제 분쟁을 해결하는 수단으로 서는, 영구하게 이를 포기한다.

전항의 목적을 달성하기 위해 육, 해, 공군 기타의 전력은 보유하지 않는다. 국가의 교전 권은 인정되지 않는다.

【中国語】



ポケット憲法手帳

第二章 放弃战争

第九条 [放弃战争，否认军备及交战权]

1. 日本国民衷心谋求基于正义与秩序的国际和平，永远放弃以国权发动的战争、武力威胁 或武力行使作为解决国际争端的手段。
2. 为达到前项目的，不保持陆海空军及其他 战争力量，不承认国家的交战权。

【フランス語】

Chapitre II. Renonciation à la guerre

Article 9. Aspirant sincèrement à une paix internationale fondée sur la justice et l'ordre, le peuple japonais renonce à jamais à la guerre en tant que droit souverain de la nation, ou à la menace, ou à l'usage de la force comme moyen de règlement des conflits internationaux.

Pour atteindre le but fixé au paragraphe précédent, il ne sera jamais maintenu de forces terrestres, navales et aériennes, ou autre potentiel de guerre. Le droit de belligérance de l'État ne sera pas reconnu.

交 流 の 広 場

2018年6月の企画ご案内

京都市景観条例がつくるもの

一新景観政策から10年 京都がどう変わってきたかー

身近な仕事の事例や目に移る景観などを持ち寄って検証しましょうー

コメンテーター 中林 浩氏

神戸松蔭女子学院大学教授 現在「建築とまちづくり」にて「普通の景観考」を連載中

日時 6月26日(火曜日)

pm7:00~9:00

場所 ひと・まち交流館京都

B1 景観まちづくりセンター

ワークショップルーム2

参加費 会員 学生 500円

一般 1000円

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)

TEL: 075-354-8701 FAX: 075-354-870

京都駅より市バス205番系統「河原町正面」下車

- ・まちを見て思うこと
 - ・設計の中で考えてきたこと
 - ・条例のルールで疑問に思ったこと
- 一人20分程度の事例発表をしていただき、それを受けてフリートーク
ぜひ事例をお持ち寄りください



申し込み・お問合せ先

新建築家技術者集団京都支部事務局 もえぎ設計

TEL075-431-1120

FAX075-431-1123

email: moegi@moegi-archi.com

○企画に参加します

ご氏名

ご連絡先

○事例の報告をします

テーマ

次々と崩壊していく中核都市の中心商店街

最近関東地方の都市のまちづくりの苦労を紹介した記事を読む機会があった。そこでは関東地方の中核都市の中心商店街の実情も簡単に紹介されていた。例として高崎市の「惨状」が示され、水戸市も同様であると示唆されていた。

高崎市の中心商店街はその昔、時間をかけてつぶさに見て歩き、数人の店主に商店街の問題について聞き取りをしたことがあった。その時の印象は良くしつらえられ、意欲のある商店経営者が力を尽くしている商店街であった。

その姿と大きく異なる状態を一見しておく必要があると思い、先日高崎市と前橋市の中心商店街を見に行ってきた。この2つの商店街は25年ほど前に訪れたときは全く異なる商店街を見ているのかと思えるほど異なっていた。

高崎市の中心商店街では小売り専門店が大きく数を減らし、力と輝きを失っていた。小売商店が撤退した店舗は「スナック」「居酒屋」に、壊されて更地になっているところは中高層集合住宅、駐車場になっている。数は少ないが公共施設も立地している。最早商店街とは言えない実情である。

高崎は音楽で有名な町であった。大学も早くに立地している。上越、北陸新幹線の分岐地でもある。この高崎でこの状態、言葉を失った。

前橋市はメガネの全国チェーンの経営者が「ふるさと」のまちづくりに力を込めていると近年話題を呼んでいる街であ

る。少し前まではしっかりした中心商店街があり、町全体が賑わっていた。今回そこで見たのは空店、空地とさびれた通り、界限であった。それに反して前橋の郊外道路沿道は沿道型の中・大型店舗の連続であり、併設の駐車場はどこもよく埋まっていた。

このような中心商店街の姿は全国どこでも見られる。各地域はこの事態に直面して、それぞれに都市の魅力化、集客力向上のための工夫を凝らしているが今のところ大きな効果が上がっているとは言えない。

都心に魅力がないところには人は集まってこない。観光客などの交流人口の流入も見られない。しかも魅力づくりと集客力が結びつくには時間が掛かる。

それまで都市が力を持ち続けられるか大きな不安がある。

ではどうするのか。地域と地域の生活そしてそこでの交わりに大きな価値を見出すとともに大事にする人々の成長を図る必要がある。そのためには都市が都市である意味を現実化することが最も大事と考えられる。前橋の例を見るとそれも簡単にはいかないであろうことは想像に難くない。しかし、世界ではヨーテボリ、トリノ、ビルバオなどいくつも先行事例がある。地域の総力の結集が重要な役割を果たしている。そこに地域再生の芽があると言えよう。

私の本棚 書籍紹介 池田豊 市川章人（京都自治体問題研究所原子力災害研究会）
『原発事故新規制基準と住民避難を考える』
（京都自治体問題研究所 2018年 1200円）

全9章 + 資料編

原

発

事

故

新規制基準と住民避難を考える

福島第一原発事故から7年。本書では、原子力規制委員会が「裁判対策」との位置づけで示した「新規制基準の考え方について」への批判を中心に、新規制基準は「最高水準」なのか、なぜ避難計画は自治体任せなのか、福島での事故直後の初動の実態、地震・火山対応、老朽原発の問題を明らかにします。

「三つの検証」を進める新潟の経験をひまえ、柏崎刈羽原発規制基準適合判断の問題点と課題、さらに原子力安全協定の法的性質と自治体の役割を明らかにします。

また最も危険な原発と言われる浜岡原発再稼働をめぐる課題を運動の面から迫ります。

【内容】

- 第1章 原子力規制委員会「新規制基準の考え方について」の問題点
- 第2章 原発事故災害および原発技術の特殊性
- 第3章 避難計画と深層防護
- 第4章 原発・政府・自治体の初期対応
福島第一原発事故の経過と教訓
- 第5章 原子力安全協定の法的性質と自治体の役割
- 第6章 原発再稼働に係る科学・技術上の諸問題
- 第7章 原子力規制委員会の柏崎刈羽原発規制基準適合判断
- 第8章 運動から見た浜岡原発再稼働めぐる論点と課題
- 第9章 若狭原発群の脅威

【資料編】

資料 1～10

7月20日 発売



<執筆>

池田豊 市川章人

京都自治体問題研究所原子力災害研究会

立石雅昭 新潟大学名誉教授・地質学（7章）

石崎誠也 新潟大学法学部教授（5章）

林 克 静岡県労働組合評議会議長（8章）

A4版 148ページ

発行
京都自治体問題研究所
原子力災害研究会
電話075-241-0781

頒価
1200円

「智積院の『利休好みの庭』と紫陽花」

近畿地方は6月6日、梅雨入りしました。雨の中でも美しい花を咲かせて私達を楽しませてくれるアジサイ(紫陽花)。7月中旬まで楽しめます。京都におけるアジサイの名所としては、三室戸寺(宇治市)や三千院(京都市北区)、藤森神社(京都市伏見区)、舞鶴自然文化園(舞鶴市)などが良く知られています。「利休好みの庭」で知られる智積院(京都市東山区七条)が、アジサイの穴場スポットだという情報を得て、6月上旬、梅雨の晴れ間に訪ねました。



智積院の庭

智積院は真言宗智山派の総本山で全国に約3千の末寺を擁する寺です。

まずは、名勝「利休好みの庭」に。元々は豊臣秀吉が3歳で死去した愛児鶴松のために建てた智積院の前身・祥雲寺の庭が原型で、モデルは中国の江西省にある名山「廬山」、池は「長江」とのこと。利休が好んだということではなく、利休が好みそうな庭ということのようです。池は軒下にまで水が入り込んでいるような構造になっていて、縁側に腰掛けて眺めていると、まるで自分が水の上に浮いているような感覚を覚えます。また、池の後方の築山は、さほど高くはありませんが、こちらに迫ってくるような迫力を感じさせます。庭は横に長く広が

り、奥行きはそんなにあるわけではありませんが、石組と植込の交互の配置などにより深山幽谷をあらわす遠近感が演出されており、実際以上に空間を広く感じさせてくれます。観光客も少なく、静粛な落ち着いた雰囲気の中、ゆったりとした時間を楽しむことができました。

金堂の正面右手から奥に向かってアジサイの庭になっています。無料で鑑賞することができます。青色のものは少なく、ピンク色のアジサイが多く咲いていました。ガクアジサイもきれいに咲いていました。

アジサイは、土のPH値によって花の色が変わり土壌が酸性であれば青い花を、アルカリ性であれば赤い花を付けるそうです。また、花と思われる大きな花弁に見える部分は花弁を支える萼(がく)片で、本来の花は、萼片の奥にある小さく色づいた部分だそうです。

アジサイは、花の咲はじめから終わりまでに色が変わっていくことから、代表的な花言葉は「移り気」だそうです。小さい花が寄り集って咲くことから、最近では「家族団らん」という花言葉も広まり、母の日や結婚式の花としても人気があるようです。青は「辛抱強い愛情」、ピンクは「元気な女性」、ガクアジサイは「謙虚」など、花の色や種類ごとに花言葉がありました。

雨上がりで、いっそう鮮やかになった緑色の葉の中に咲く色とりどりのアジサイ。花言葉を思い浮かべながらその風情を楽しみました。



智積院のあじさい

FAX 075-708-7042